

### 第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	あおぞら保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人あおぞら
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒221-0802 横浜市神奈川区六角橋5-35-15
設立年月日	1960年(昭和35)年11月1日
評価実施期間	平成28年10月 ~29年3月
公表年月	平成29年4月
評価機関名	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
評価項目	横浜市版
<b>総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）</b>	
<p>【施設の概要】</p> <p>あおぞら保育園は横浜市営地下鉄ブルーライン「片倉町駅」あるいは「岸根公園駅」から徒歩10分ほどの丘の上にあります。周囲は住宅地ですが、近くには野球場、武道館といったスポーツ関連の施設だけでなく、広大な原っぱや「忍者とりで」というアスレチックの設備が取り入れられている岸根公園あり、毎日の散歩を楽しむことができます。</p> <p>あおぞら保育園は1955年9月に「六角橋地域に保育所を」と9人の母親が集まって共同保育を開始したことから始まりました。1956年1月に現住所に園舎を完成させ、1959年10月に「あおぞら保育園」と改名しました。運営法人は他に神奈川区に1園、金沢区に1園保育園を運営しています。</p> <p>園は、通常の保育事業に加えて、一時保育事業、24時間緊急一時保育を実施しています。そのために園舎には一時保育室や夜間専用の保育室を備えています。園舎は鉄筋の2階建てで、屋上では夏にプールを置くことができます。園庭にはたくさんの遊具と、2階から避難用の滑り台が設置されています。</p> <p>定員は120名、開園時間は平日（月曜日～金曜日）は7:00～20:00、土曜日は7:00～18:30となっています。あおぞらの理念として「地域の母親たちの要求から生まれて共同保育の精神を受け継ぎ、『保育は常時教育である』として子ども一人ひとりの全面発達を保障する」としており、保育目標が「・ともだちの中で全身を使って思いっきり遊べる子をめざす。・子育てという重大な仕事を父母 地域との連携をさらに深めながらおしすすめる」としています。</p> <p>1. 高く評価できる点</p> <p>●子どもたちは自由に、のびのびと生活し、保育士たちはゆったりと見守っています</p> <p>近隣の岸根公園には頻繁に訪れています。公園に入ると保育士たちは大きな決まり事だけを作って、あとは子どもたちが自由に遊ぶのをゆったりと見守っています。20mほどの急勾配の土手では、一気に駆け上がったたりかなりのスピードで駆け下ったり、木登りする子ども、葉っぱをとって笹ぶえのような遊びをする子どもなど、思い思いに遊んでいます。「忍者とりで」には様々な仕掛けがありますが、年齢によってチャレンジする内容が異なります。例えば4歳児ではポルダリングに挑戦したり、ネットのトンネルを駆け抜けたり、ロープを使わずに板の斜面を駆け上がったたり、思い切り体を動かして遊んでいます。</p> <p>園内では朝の自由時間には、ハンバーガー屋さんごっこをしています。色紙でハンバーガー、フライドポテト、入れ物の箱、メニューなどを本物そっくりに作っています。調理器具は段ボールで作り、調理する人、販売員、お客さんなど自分たちで役を決めて、「いらっしゃいませー!」「ハンバーガーとシェイクと</p>	

ポテトをください」「お持ち帰りもできませう」と本物さながらの演技をしています。別のクラスでは男の子たちがブロック遊びをしています。ブロックで自動車、ロボット、飛行機などさまざまなものを作っています。お絵かきをしている子どもは、自分で描いた絵をはさみで切り取り、独創的な作品ができあがっていきます。給食の時間は、子どもたちは自分たちのペースで楽しく食事しています。早く食べ終えた子どもは、歯磨きをして絵本を読んでいます。ゆっくり食べている子どもにも、保育士は特に急がせることはありません。

このように、子どもたちは、主体性を尊重されながら自由にのびのびと生活を楽しんでいます。

#### ●地域支援活動への取り組みが積極的に行われています

園は地域の母親たちの切実なニーズから設立した歴史があり、地域の子育て支援に関して、熱心な取り組みが数多くあります。まず一時保育は、通常のクラスとは別に、独立クラスを設けて、専任の職員をつけて専用の部屋で毎日運営しています。そこでは、20名程度の登録者を対象として、1日10名程度の子どもが登園しています。24時間型緊急一時保育は急な仕事、入院、冠婚葬祭などで、子どもを預けなければならなくなった場合に、夜間・宿泊を含め、365日24時間一時的に保育するサービスです。夜間も対応するために、台所や浴室のある保育室が設置され、夜間対応の職員が待機しています。このサービスは横浜市内の2カ所のみで実施されており、神奈川区内の関係機関はもとより、他区の関係機関との連携を持って実施しています。また地域住民に向けた育児講座を年間6,7回の頻度で開催しています。さらに、毎年「子どもを語る会」として、外部講師による講座や職員の研究発表の会を開催しています。地域子育て支援の一環として、保育園と地域を結ぶ「子育て新聞」も毎月発行し、園の掲示板やホームページ上に掲載しています。育児相談については、平日の8:30～16:30まで受け付けており、相談の内容により、保育士、栄養士、医師等につなげる体制があります。

## 2. 今後の工夫が期待される点

#### ●各種文書類の整備をしていくことが期待されます

園は創立から62年を迎えようとする、歴史ある保育園です。これまで地域の子育て拠点としての機能も果たしています。しかし、保育を取り巻く環境が大きく変化しており、次代に向けて今後の工夫が期待される点が見られました。それは各種文書類の整備です。例えば中長期計画は園として構想は持っていますが、明文化されていません。職員の自己評価、園の自己評価なども形式がないため、今後は各書式を作成し、計画や自己評価の視点を決めて、それに基づいて期初の目標と期末の達成度の評価を実施していくことが期待されます。また、職員の経験・能力や習熟度に応じた役割、期待水準を定めた人材育成計画の作成が期待されます。マニュアルについても清掃マニュアル、環境への配慮を盛り込んだマニュアルなど、園としてはすでに構想されているようですので、今後整備されることが期待されます。

#### ●保護者とのコミュニケーションをより活発にしていくことが期待されます

保護者とのコミュニケーションについて、園からの働きかけは積極的におこなわれていますが、今回のアンケート調査結果では、園と保護者との連携・交流についての設問に対する満足度が相対的に低い数値でした。たとえば、「送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換について」では不満が25%、「園の行事の開催日や時間帯への配慮」でも28%と高い不満割合となっています。さらに、職員の対応に関し「意見や要望への対応について」では、2割の保護者が不満と回答しています。このように、園が保護者の意見や要望を把握して、対応する仕組みがやや不足していると考えられます。保護者とのコミュニケーションのあり方を工夫し、苦情だけでなく、要望や意見も積極的に把握し、その対応の記録も蓄積して、園運営に活かしていくことが期待されます。

## 評価領域ごとの特記事項

### 1.人権の尊重

- ・保育理念は「地域の母親たちの要求から生まれた共同保育の精神を受け継ぎ「保育は幼児教育である」として子ども一人ひとりの全面発展を保証する」としてしています。保育目標は「・ともだちの中で全身を使って思いっきり遊べる子をめざす。・子育てという重大な仕事を父母 地域との連携をさらに深めながらおしすすめる」となっています。さらに、「あおぞら保育園は、未来を担う子どもたちの健やかな成長発達を目指し、父母、地域の皆さんとともに手をつないで子育てしていきたいと考えています」としてしています。
- ・保育士は一人一人の子どもの言葉や気持ちを受け止める保育を行っています。子どもの呼び方については、入園時に保護者から家庭での呼び方を聞き取り、家庭と同じ呼び方をしています。
- ・子どもが友だちと一緒にいたくない時には、保育士が一对一で付き添いホールや園庭、又は24時間型緊急一時保育室の畳敷きの部屋等を利用して、子どもの気持ちが落ち着きを取り戻すように配慮しています。

### 2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・保育課程は、子どもの発達過程の特性を記載し、それに対応した保育の内容を記載しており、子どもの利益を第一義にしています。  
乳児、幼児とも連絡ノートを用意して、保護者との間で毎日、密な連絡をおこなっています。
- ・1クラスの園児数が多い大規模園ですが、子どもが落ち着いて遊べるように、保育室内を分割したり、小さな独立した部屋を設けたり、畳やマットでコーナーを多く設ける等、クラス毎に様々な工夫をしています。
- ・子どもたちは、園庭の一角の畑や、地域の農家から農地を借りた「あおぞら畑」で、野菜を育て収穫を楽しむ体験をしています。又、園庭に柑橘類の木を植え、蝶々の生態を自然の中で観察できるようにしたり、畑で藍を育て、自分たちで藍染めしたバンダナを行事で使用したりするなど様々な取り組みを通して保育活動に反映しています。
- ・散歩は、園に最も近い岸根公園を始めとして多くのコースを設定しています。散歩の距離やコースの特徴、公園内の場所ごとの遊びのねらい等を、写真入りでファイルし、子どもの発達に応じた選択をしています。
- ・季節感のある給食として、旬の食材を取り入れたり、行事食を取り入れたりするなどの工夫をしています。七草・節分・ひな祭り・子どもの日・ハロウィン・クリスマス等の行事食の他、毎月のお誕生日会特別メニューや、5歳児クラスの卒園前にはリクエストメニューなども提供しています。
- ・給食の食材については、地産地消にこだわり安全な食材を調達しています。特に野菜については、親しく交流する近隣のキャベツ農家が、キャベツだけでなく園給食用の為に他の野菜も安全に育てて納品してくれています。他にも近隣農園主から子どもが稲穂を見せてもらったり米や野菜を頂くなど、子どもたちの食生活を地域の人々にも支えてもらっています。
- ・「クラス通信」を、月1回と定めず月に数回の頻度で発行し、きめ細かい情報提供を行っています。「ほけんだより」「給食だより」を毎月発行しています。又、園内の壁面をふんだんに使い、保育の様子を折々に写真で掲示しています。
- ・0、1、2歳児クラスについては、子どもから保護者が見えない形の保育参観を、3歳児以上のクラスについては保育参加を受け入れています。どちらについても、年に一度保育参観週間を設けて都合のよい日を選択してもらっていますが、希望があれば随時受け入れています。
- ・父母の会（保護者会）の歴史が長く、新年マラソン大会・盆おどり・大掃除については、父母の会主催行事に園が参加して共催となった経緯があります。園との共催行事以外においても保護者の様々な協力があり、良好な関係が構築されていま

	す。
3.サービスマネジメントシステムの確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレトレーニングや、離乳食、あるいは除去食などについては、保護者と相談して、個別指導計画に反映させています。</li> <li>・特に配慮を要する子どもについては職員会議やクラス保育検討会議のケースカンファレンスで話し合われており、記録されています。</li> <li>・障がいのある子どもと他の子どもとの関わりに配慮しています。他の子どもが障がいのある子どもの面倒をみるような優しさをもつ場面が見られます。</li> <li>・これまで虐待が明白になったケースはありませんが、神奈川県子ども家庭支援課や横浜市中央児童相談所に連絡する体制をとっています。</li> <li>・入園・進級のしおりに第三者委員の名前と電話番号が記載されており、直接苦情を申し立てることができます。</li> <li>・子どもの普段の行動や様子から、意向や要望を受け止めようとしており、保護者からは連絡帳で要望や意見を出してもらっています。</li> <li>・園児それぞれの「児童健康台帳」を整えています。子どもの既往症を始めとして、予防接種の記録・アレルギーの有無・毎月の身体測定結果や健康診断の結果・かかりつけ医名等を記載しています。毎年一度台帳を保護者に渡し、内容に変化がある場合には追記して園に戻してもらっています。</li> <li>・清掃担当の用務員2名が、共有部分の清掃を丁寧にいき清潔が保たれています。保育室内はシフトによる職員の業務分担で適切な清掃を行っています。しかし、清掃に関するマニュアルや清掃のチェックリストがありません。今後も現在と同様の清潔な状態を保つために、清掃部分のマニュアル整備が期待されます。</li> <li>・保育中に起きた子どもの事故については、発生時間及び状況の緊急度に応じて、その日のうちに緊急会議を招集または、次の日の朝礼で職員に報告して事故の内容を共有し、職員会議で再発防止対策を検討しています。</li> </ul>
4.地域との交流・連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園は地域の母親たちの切実なニーズから設立した歴史があり、地域への子育て支援に関して熱心な取り組みが数多くあります。一時保育・交流保育・園庭開放・プール開放・赤ちゃんの駅その他、台所や風呂を備えた独立した部屋を用意して24時間型緊急一時保育をおこなっています。</li> <li>・地域子育て支援として、保育園と地域を結ぶ「子育て新聞」を毎月発行し、園の掲示板やホームページ上に掲載しています。「子育て新聞」は、地元の銀行・郵便局・産婦人科医院・神奈川区地域子育て支援拠点かなーちえ等にも置いています。</li> <li>・盆踊り・運動会・焼き芋パーティー・お楽しみ会・豆まき・ひな祭り・新年マラソン大会等、多くの園行事に地域住民を招待しています。</li> <li>・園見学希望者には、午前中の子どもたちの活動の様子を見てもらえる時間帯を勧めています。さらに見学者に子どもたちの散歩に同行してもらい、外遊びの様子も見てもらっています。</li> <li>・ボランティア・実習生受け入れの為のマニュアルとして、「ボランティア・保育体験活動に参加されるみなさまへ」を作成し活動前のオリエンテーションでは、このマニュアルに基づいて園の方針や利用者への配慮などを説明しています。</li> </ul>
5.運営上の透明性の確保と継続性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業規則の中の服務規程に、職員として守るべき規定が示されており、職員全員に配布されています。</li> <li>・毎年、全職員で年度初めに保育理念・保育方針を確認しています。基本理念・基本姿勢が作成されてきた経緯も年1回研修会を行い、学習しています。</li> <li>・法人3園の職員研修として、管理者、主任、副部主任クラスのプログラムがあります。主任はクラスを持たず、現場に入りつつ職員の業務を把握しています。</li> <li>・法人の園長会で事業運営に影響のある情報は報告されています。園長主任会議、リーダー会議で重要な情報は共有しており、園の課題として設定されています。</li> <li>・中長期的な構想は持っていますが、それを計画という形で文章化したものはあり</li> </ul>

	<p>ません。今後の事業の方向性を明文化していくことが期待されます。</p>
<p><b>6.職員の資質向上の促進</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園内研修が定期的実施されており、誰でも参加することができます。また、全国保育団体合同研究集会に参加し、研究発表をおこなうなど、園外の大会にも積極的に参加しています。園内研修には非常勤職員も参加しており、資質向上への取り組みを行っています。</li> <li>・自然と遊び、表現遊びなどテーマ別に外部の講師を招聘し、実際のワークショップを行うなど、外部の専門家からの技術の指導を受ける仕組みがあります。</li> <li>・職員の経験・能力や習熟度に応じた役割、期待水準が示されていません。今後、それぞれの職員の能力向上、研修計画策定のためにも役割や能力の期待水準を明確にし、人材育成していくことが期待されます。</li> </ul>